

項目	質問内容	回答
1	デジタルブックとは何ですか？	PCやスマートフォンから、ブラウザもしくはアプリで閲覧する電子媒体のテキストです。画面上で冊子のようなページめくりの形で表示をしますが、PDFより表示スピードが速く、文字の検索や、メモや付箋など書き込みながらの学習が可能です。
2	デジタルブックは、PCでもスマートフォンでも閲覧可能か？	デジタルブックは、PCやスマートフォンのいずれでも閲覧可能です。なお、メモ機能や付箋機能は同一端末・同一ブラウザ内で保存されるため、端末間の共有はできませんのでご了承ください。 各機能や利用方法については、閲覧サイトに利用マニュアルを掲載しておりますので、ご利用ください。
3	デジタルブックはどのように閲覧するのか？	所定のIDおよびパスワードを利用して、受験者ご本人様が直接アクセスいただき学習いただけます。ブラウザもしくはアプリの閲覧サイトから閲覧することが可能です。 IDおよびPWは代申会社を経由してお知らせいたします。なお、IDおよびPWは毎年度変更する予定です。
4	いつの試験からデジタルブックが実装されるのか？	新年度テキストの内容を反映した試験は、一般課程試験は2026年7月、専門課程試験は2026年9月、応用課程試験は2026年8月、大学課程試験は2026年5月、変額保険販売資格試験は2026年9月、外貨建保険販売資格試験は2026年9月に、それぞれ開始されます。試験の申し込みが受験希望日の90日前から可能ですので、上記試験の申し込み開始時期に合わせてデジタルブックの閲覧が開始予定です。冊子の販売時期についても同時期を予定しております。
5	デジタルブックは、いつでも閲覧可能なのか？	デジタルブックの閲覧サイトは、24時間アクセスが可能です。デジタルブックはPDF形式で端末にダウンロードすることができますので、ダウンロードするか、スマートフォンのアプリを使用することで、オフラインでも閲覧することができます。 なお、旧年度のデジタルブックは、発刊年の2年後の1月をもってサイト上で閲覧できなくなりますので、必要な場合はPDFを保存するなどご対応をお願いいたします。
6	デジタルブック代はいつ・どのように支払うのか？	試験を申込む際に、受験手数料と合わせてお支払いいただけます。これは、受験手数料 자체を引き上げるものではありません。再度同じ科目を受験する際にもお支払いいただけます。 デジタルブック代および紙冊子の単価につきましては、弊会ウェブサイトでお知らせのとおりです。 なお、試験のない継続教育制度・公的保険制度は、デジタルブック代は生命保険会社が負担します。
7	デジタルブックを利用しない場合は支払わなくて良いか？	デジタルブックの利用有無にかかわらず、必ずお支払いいただくこととなります。デジタルブック代によりテキスト作成にかかる固定費（原稿料・デジタルブック作成費・弊会事務局の諸経費）を賄うため、何卒ご了承ください。
8	同年度内に同じ科目を再受験するが、1回目の受験時に受験手数料と合わせてデジタルブック代は支払っているため、2回目の受験時には受験手数料のみ支払えば良いか。	一部の科目において、受験者の受験回数をシステム上管理が出来ないものがございますことから、受験回数に関わらず、再度受験いただく際には、必ず受験手数料と合わせて、科目に応じたデジタルブック代をお支払いいただく必要があります。テキスト作成にかかる固定費を公平に受験者の皆さんにご負担いただくため、何卒ご了承ください。
9	新規に申込みするのではなく、すでに申込してある予約の試験日を変更して、デジタルブック利用開始対象時期に試験を受けたい。デジタルブック代のみ支払えば受験可能か。	システムの仕様上、デジタルブック代の支払い開始となる時期の前後を跨ぐ形で、試験日を変更することができませんので、何卒ご了承ください。例えば一般課程試験の場合、2026年7月の試験から受験手数料と合わせてデジタルブック代をお支払いいただけますが、6月までの試験日の予約を7月以降に変更することはできません。この場合、7月以降の試験をご希望の場合は、改めてお申込みいただき受験手数料とデジタルブック代をお支払いいただく必要があります。
10	デジタルブックではなく、紙冊子で学習したい。	項目7のとおり、デジタルブックを利用しない場合でもデジタルブック代は必ずお支払いいただけます。その上で、紙冊子を販売用のオンラインサイトにてご購入いただくことも可能です。生命保険会社を経由せず、受験者ご本人様もしくは試験申込担当者様が直接オンラインサイトにアクセスいただき、ご注文いただけます（1冊から注文が可能）。なお、デジタルブックは印刷することも可能です。
11	デジタルブックや紙冊子の単価は、どのように設定しているのか？	デジタルブックの単価については、デジタルブックの作成費・原稿料・事務局経費等を踏まえて、生命保険協会にて毎年度設定いたします。紙冊子については、印刷費・販売事務費を踏まえて、販売業者にて毎年度設定いたします（送料については、別途、購入者にご負担いただきますが、詳細については、冊子販売用のオンラインサイト上にてご確認ください）。
12	自所属の職員の育成を担当しているため、自身は受験者ではないが、デジタルブックを閲覧しても良いか。	業界共通教育課程試験等の教育および受験の目的であれば、試験の受験者以外の方でも閲覧可能といたします。その際、IDやPWの取扱いにはご留意願います。また、その他の方含め、ID・PWを知りえてデジタルブックの閲覧サイトにアクセスし、2次的に利用した場合は、生命保険協会が公表しております「業界共通教育課程試験等のテキストおよび試験問題の取扱方針」に則り、協会は一切責任を負わないものといたします。
13	業界共通教育課程試験等の受験手数料の変更はあるか？	現時点では、受験手数料の金額に変更はございません。 これまででは、受験手数料を支払うタイミングとデジタル媒体テキスト代を支払うタイミングが別でしたが、今回はこれを合わせるものであり、受験手数料自体を引き上げるものではありません。